

「おきなわSDGsパートナー」  
登録団体向け説明会  
概要説明資料

令和4年 10月19日

沖縄県企画部企画調整課  
SDGs推進室

# 「おきなわSDGsパートナー」登録団体に向けた取組について

## 1. これまでの取組

- ① 「おきなわSDGsパートナー」登録制度の手続きの迅速化、制度活用の促進
- ② オンラインシンポジウム、オンライン交流会の開催
- ③ 登録団体間の情報発信・共有（メールングリストによる発信）
- ④ ロゴマーク利用開始（デザイン募集、7月頃 登録団体投票）
- ⑤ 「おきなわSDGsプラットフォーム」の創設 ※登録制度は継続  
（登録団体は、登録制度の要綱に基づき、プラットフォーム会員として登録）

## 2. 今後の予定

- ① 「おきなわSDGsパートナー」登録制度のオンライン申請開始（12月頃）  
※ 既に登録済団体の追加資料は12月頃を目処に説明予定
- ② 会員が自ら発信（ポータルサイト、メール等）出来るシステムの利用開始
- ③ 各種セミナー開催、シンポジウム・交流会の開催、情報発信の強化
- ④ SDGs認証制度の創設（現在、検討中）

# 「おきなわSDGsプラットフォーム」の概要について

